

農林水産大臣賞受賞

後世に引き継がれる自然活用型のむらづくり

受賞者 ちないくのうち
知内区農地・みずべ
かんきょうほぜんこうじょうきょうぎかい
環境保全向上協議会

たかしまし
(滋賀県高島市)

■ 地域の沿革と概要

高島市は滋賀県の北西部に位置し、南西に比良山地、北西に野坂山地の山並みを背にし、東は琵琶湖の西岸に面している。気候は日本海型気候で、冬季は積雪量が多く、山間部は滋賀県屈指の豪雪地帯である。JR湖西線や国道161号、湖西道路により、京阪神への所要時間は1～2時間程度と近く、京阪神への通勤者が多い地域である。

第1図 位置図



■ むらづくりの概要

1. 地区の特色

マキノ町知内地区は高島市の北部に位置し、東が琵琶湖に面している平地農村である。地区内を湖周道路が通り、JR湖西線の近江中庄駅、マキノ駅にも車で約5分程度であり、町外への通勤者が多く、農家のほとんどは兼業農家である。

また、日本海との分水嶺である野坂山地から流れる一級河川の知内川、百瀬川が東西に走り、知内川の上流には、マキノ高原やメタセコイア並木(並木百選)がある。河口部の湖岸には松林(白砂青松百選)や日本遺産・重要文化的景観にも選ば

第1表 地区の概要

事項	内容
地区の規模	集落(集落数1)
地区の性格	地縁的な集団等
農家率 (内訳)	16.0% 総世帯数 125戸 総農家数 20戸
専業別農家数 (内訳)	専業農家 1戸 1種兼業農家 1戸 2種兼業農家 11戸
農用地の状況 (内訳)	総土地面積 125ha 耕地面積 46ha 田 45ha 畑 1ha 耕地率 36.6% 農家一戸当たり耕地面積 2.3ha

注：集落の数値

れた築場があり、百瀬川から流れ出る地形は、典型的な扇状地として教科書やテレビの教育番組でも取り上げられている。

その扇状地には緑豊かな水田が広がり、水稻を中心とした土地利用型の農業が営まれている。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

集落の美しい湖岸景観は、区民の活動によって維持されてきたものであるが、近年、第一次産業従事者の減少とサラリーマンの増加により、清掃活動等の共同作業への意識の低下等から参加者が減少するなど、連帯感や郷土愛が薄れ、地区の存続が危惧されていた。

一方、地区の農業は、水稻栽培を中心に営まれてきたが、農業従事者の他産業への流出により土地持ち非農家が急増し、農地は担い手に集積されたものの、農業従事者の減少と高齢化が進んだことで、農道や用排水路等の農業施設の管理が困難となりつつあったことから、平成19年度に「知内区農地・みずべ環境保全向上協議会」を設立し、農業施設等の管理と併せて、地区の行事である環境美化等の取組を一体的に実施することとなった。

(2) むらづくりの推進体制

ア 協議会の組織体制及び連携する団体の状況

本協議会は、農業組合が中心となり、「子ども会育成会」、「老人クラブ」、「女性の会」、「株式会社 知内浜オートキャンプ場」等区内の団体や、「百瀬漁業協同組合」により構成されている。

協議会の活動は、区と農業組合が一体となって取り組むこととし、協議会の代表は区長、副代表は区長代理者と農業組合長、監事も区の監事が兼務している。

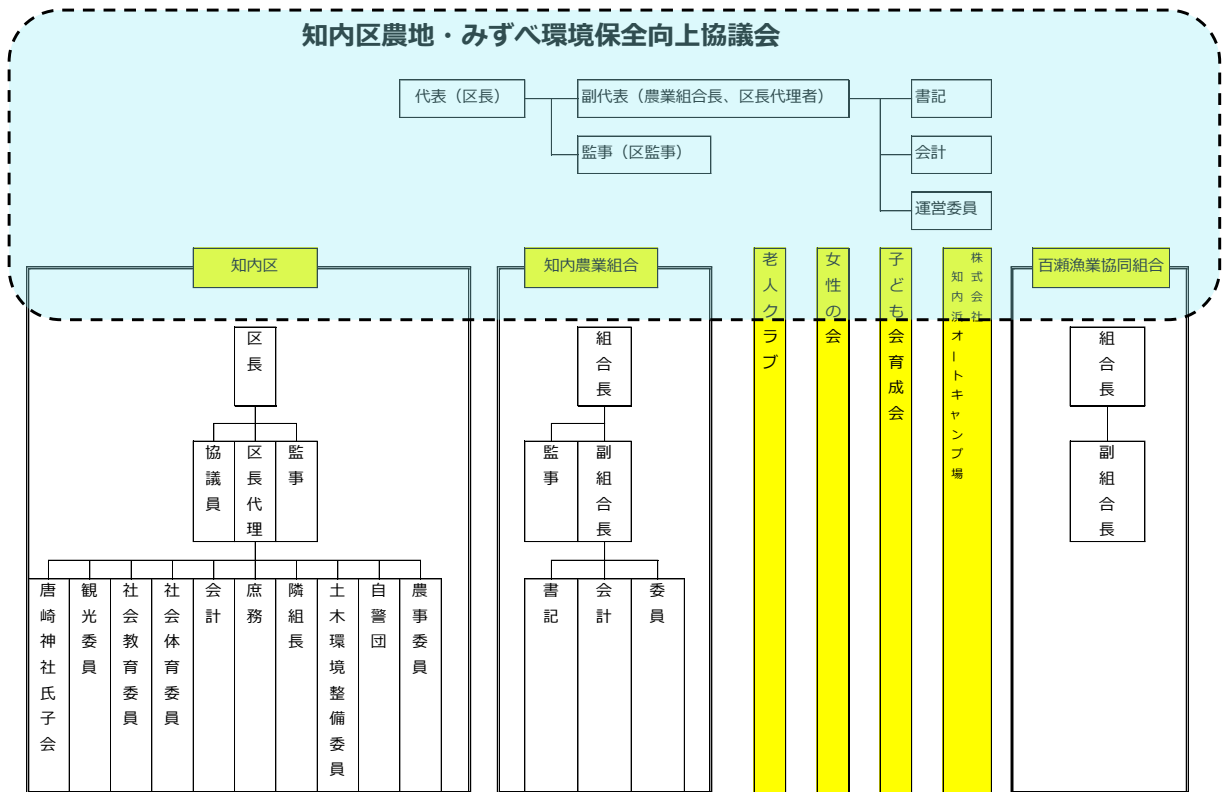
イ 協議会と連携してむらづくりを行う主な他組織の状況

地区内の基幹農業水利組合を管理する「マキノ町土地改良区」と連携し、農業水利施設への活動に関する助言や機材の貸与を受けている。

農業生産においては、滋賀県が推進する「環境こだわり農業」の水稻栽培や魚道設置の技術指導を県が担っており、区外からの移住や新規就農については、市が情報提供を行っている。

また、「魚のゆりかご水田米」は、JAマキノ町の協力のもと、収穫後の粃をカントリーエレベーターへ搬入し、乾燥・調製、出荷まで行っている。

第2図 むらづくり推進体制図



■ むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

協議会は、琵琶湖からニゴロブナをはじめとする湖魚が田んぼへ遡上できるように、水田の排水路に魚道を設置して滋賀県が推進する「環境こだわり農業」を実施し、「魚のゆりかご水田米」を核に、非農家を取り込んだ環境保全活動、子供達の環境学習の場となる生き物観察会等のイベントを行うなど、地域農業の維持はもとより、都市住民に向けた農業への理解促進、集落環境の美化や生態系の保全への取組を積極的に行っている。

また、非農家も含めた共同作業等の取組により、農業者の負担が軽減されたことで、定年退職後に農業を希望する後継者や施設園芸による新規就農者も現れている。

このように、地域の自然環境を活かした取組は、協議会によって維持されており、更には知内浜オートキャンプ場や漁業協同組合を巻き込む形で、むらづくりの推進に取り組み、地域内外との交流や水田農業を支えながら発展してきた琵琶湖の伝統漁法の継承にも貢献している。



写真1 水田の排水路の堰上げによる全面魚道

更に、知内区には、約 260 年前から代々の区長が記録した古文「むらの日記」が、「帳蔵（ちょうぐら）」に保管されており、有識者により読解された内容を説明する「知内の記録を読む会」を月に 1 回のペースで継続して開催するなど、区民が知内の歴史を学ぶことにより、郷土を愛する意識の向上に努めている。



写真 2 約 260 年前の古文書が保管される帳蔵

2. 農業生産面における特徴

(1) 農林漁業生産、流通面の取組状況

知内区では、圃場の排水路に堰上げによる全面魚道やスロープを使った一筆魚道を設置し、排水路を遡上する琵琶湖の魚が、魚道を通って水田に侵入、産卵、そしてふ化した稚魚が琵琶湖に戻る「魚のゆりかご水田」の取り組みが、平成 20 年に 0.5ha の水田から始められ、平成 30 年には 17ha まで拡大した。

「魚のゆりかご水田」では、慣行栽培に比べて農薬や化学肥料の使用を半分以下に減らした滋賀県の「環境こだわり」栽培基準で米作りが営まれており、春には子どもたちによる田植え体験、秋には収穫祭による都市住民との交流も行われている。

収穫された「魚のゆりかご水田米」は、認証シールが貼られ、一般の米と比べて価格面でも有利な販売が可能であり、現在では、東京の米穀店や県内の生協への販売ルートが確立されている。

また、一部は滋賀県の伝統的な発酵食品である「鮎寿し」の原料として、琵琶湖で獲れたニゴロブナと共に使われている。



写真 3 マキノ・知内産「魚のゆりかご水田米」

(2) 後継者の育成、確保の促進状況

知内区は、「人・農地プラン」に取り組んでおり、認定農業者を担い手に位置づけ、耕作地の連担化による作業効率の改善も図られている。

しかし、認定農業者も高齢化が進み、60 歳以上が大半を占め、後継者の確保は難しい状況である。

協議会の活動により地域の活性化等が図られ、草刈りや排水路の維持

管理など、農業者の負担が軽減されたことで、定年退職後に農業を希望する後継者も現れ始めた。

また、施設園芸による新規就農を希望する青年も現れたことから、協議会では魅力あるむらづくりを発展させ、活力あるむらとなるよう後継者や新規就農者の確保に努められている。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) 区民が一体となった清掃活動

各種団体が、役割分担と相互の協力の下、集落内にある道路、水路、公園、キャンプ場や墓地にわたる隅々まで清掃や点検補修に取り組み、住みよいむらづくりに心がけている。

また、平成 20 年には、知内の水辺景観が文化庁により重要文化的景観に選定されたこともあり、河川や湖岸のゴミ拾い等の清掃活動は、区民が総出で年間に 3 回実施しており、当日参加できない場合は、他の日に出役するなど区民が一体となった活動となっている。

これまでの区民による意識改革や清掃活動により、集落内を流れる前川の水質が改善されたことで、ゲンジボタルが増加し、7 月には親子で眺めている姿がよく見られる。



写真 4 区民総出の清掃活動

(2) 区内におけるコミュニティ活動

毎月発行する区報には、区や協議会等の協議事項をはじめ、区内の行事や連絡事項、次月の行事予定を記載し、全区民に区の動きが解るように紹介している。

区内に帳蔵があり、中には約 260 年前から書き継がれている古文書が保管されており、大学の教授らによって区民に説明を行う「知内の記録を読む会」を平成 20 年から開催している。現在も月一回のペースで継続されており、知内の歴史を学ぶ場として、区民の郷土を愛する意識の向上に寄与している。



写真 5 「知内の記録を読む会」の様子

また、文化祭や運動会を開催し、区民

相互のつながりや絆を深めており、夏の川裾祭では、子ども神輿の渡御が行われ、地域内外からの見物客も多く、地域の活性化にもつながっている。

(3) 都市住民との交流と定住促進への取組

知内浜オートキャンプ場は、都市住民との交流の場となっており、利用者には「魚のゆりかご水田」における生き物観察会や「魚のゆりかご水田米」収穫祭にも参加して頂き、利用者から好評を得てリピーターも多くなっている。



写真6 生き物観察会の様子

残念ながら、Iターンの実現までには至っていないものの、高島市での相談・紹介や知内区での受け入れ体制は整っており、JRマキノ駅からも近く、大津や京都、大阪への通勤圏内でもあることから、区内の農業、漁業、文化、自然、レジャー等の魅力を発信することで定住促進に努めている。



写真7 知内浜オートキャンプ場での収穫祭